

市議団ニュース

国に オスプレイ配置「ノー！」を伝えよう

党議員団、意見書を提出
28日に審議の予定



「危険なオスプレイは日本にいない！」

9月7日の沖縄県民集会のようす

米軍輸送機オスプレイの配置撤回を求める意見書

日米両政府は、多くの国民の反対や不安の声を無視して、米海兵隊の輸送機 MV22 オスプレイの沖縄・普天間基地への配置をすすめようとしています。

オスプレイは開発段階から何度も墜落事故を繰り返し、今年の4月にモロッコでの墜落事故で2名が死亡し、6月にはアメリカのフロリダ州で墜落するなどこれまでに少なくとも36名が死亡するなど、欠陥機であることが知られています。

オスプレイ配置が強行されれば、市街地の普天間基地を抱える宜野湾市民への危険が増すばかりです。さらに沖縄県内の各基地での運用、また北信越、東北など7つのルートで高度150メートルの低空飛行を含む訓練など、沖縄など日本の多くの地域で危険にさらし、国民の安全と命が脅かされることになり、許せません。

このため、国、政府が米国に対し、オスプレイ配置の撤回を要請するよう求めます。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

宛て

市は、旧久喜市と旧鷺宮にあった環境基本条例を基に、新市での統一した条例をまとめ、今議会に提案しています。前文と環境監視委員会までの27条にわたる内容です。条例では審議会や循環型社会の定義や環境基本計画、環境影響調査などできめ細かな内容でより充実されています。

『環境基本条例』が提案される

しかし、前文の位置づけをもっと久喜市独自の環境を意識し、記述すること。
・放射能、大気汚染などの位置づけをする。
・環境への負荷への「低減」など積極的に踏み込むこと。
・国際的な視点にも視野を広げること。
・他の自治体の先進例やパブリックコメントでの意見を取り入れる必要があること。
などが指摘されます。また、必要な監視や測定では具体的で実効ある体制づくりと市民や関係団体などとの連携や充実が必要です。

大災害時に役立つ対策を

「聞き取りにくい」防災無線の改善

石田としはる



災害の危険や行方不明者など、暮らしに身近な情報を毎日耳にしているのが「防災無線」です。今、この防災無線が聞こえない、何を話しているのかわからない。そんな声が多数寄せられています。

去る6月19日の大雨の際、古河市には大雨洪水警報が出され、その情報が久喜市に住む私の携帯のメールに20時31分入って来ました。その後20時40分には久喜市で防災無線が流れ、久喜市民の多くが「久喜市も『警報』が出されたのかな？」と聞き耳を立てても、防災無線の内容は聞き取ることができませんでした。

この声を受け、私の提案も含め一般質問をしました。

室内にいても情報がわかるように 防災ラジオの導入を提案

こんなことも実施しています

防災無線は、外の環境によって聞こえ方が違ってきます。室内にいても情報が聞き取れる手段として「防災ラジオ」などがあります。新座市では千台の予算をとり、導入をすすめましたが申し込みが殺到して補正予算を組んでいます。久喜市も取り入れるべきではないか、と提案しました。

答 防災無線を補完する情報手段として有効なものと認識している。しかし、今後防災行政無線のデジタル化に対応した受診機能や費用など検討が必要で、調査研究していく。



新座市で支援をしている
防災ラジオ

問 難聴地域があることを把握しているか、その対策はどのような手立てを講じているのか。

答 これまでの音達調査で29箇所、昨年の3月11日以降の調査で13箇所の子局(支柱やスピーカー)の増設などが必要であることを確認。16箇所については子局を設置済みで、残りを今後市民と相談しながらスピーカーの増設を含め設置していく。



支局(支柱)には4つの
スピーカーがつけ
られます。

農転なしの開発は問題だ

現状の住民被害は市に責任がある！

問 許可を得ずに建てた「違反建築物」には、「除却に向けての是正命令」がまだ実行されていない。また、これまでの埼玉県でも、鷲宮町と農業委員会でも事実上、「違反状態の放置」が続いてきました。平成17年には法務局からの問い合わせに対し、農業委員会では「農地に戻せる」として「原状回復命令を出す」と返答しています。

しかし、その返答から一カ月もたたないうちに「農地から宅地」に地目変更をしている。これはおかしいのではないか。農業委員会として農地法違反として地権者と事業者を呼び出した上で適切に審査をする必要があった

問 7月28日、市は利用者に対し、現在西口にある無料の「青空駐輪場」を廃止して、東側にある「有料の駐輪場を整備する」と説明をしました。

利用者には自転車のハンドルに、説明会のお知らせ文が付けられていたものの有料化は「寝耳に水」のことでした。派遣社員の青年は「月2500円もの負担は耐えられない。会社からは駐輪場代金



杉野おさむ



東鷲宮駅前の「予定地」

が支給されないもので、もう自宅から歩くしかなくなる」とうったえました。主婦からも、「屋根付きの駐輪場ができることは悪くはないが、無料のスペースも残してほしい。」そのほか「青空」の跡地をどう活用するのか」の質問も出ました。

しかし、市は「11月着工は変更しない」とのかたくなな姿勢に終始。市に対する市民の信頼を損ねる態度に参加者からは怒りの声が上がりました。

一、無料の青空スペースを一定残すこと
二、整備センターから地代を請求すること
それで2,500円より安くする。
三、計画を白紙に戻し、市民参加で見直して新計画を策定すること等を提案しました。

市は、「放置自転車も多いので、環境を整備する上でも必要な計画だ」という答弁でした。

現計画白紙で市民と新計画作成を

のではないでしようか。

これに対し、市は「当時の関係資料が存在しないので、その妥当性を判断することができない」という答弁を繰り返しました。

問 現地での騒音、振動、日影などの住民被害は、行政がもたらしたといえるものです。ですから、久喜市には、事業者が適切な所で営業し、住民には以前の「安穏な日常生活」が取り戻せるよう総合的な視点で力をつくす必要があるのではないか。

答 「いま市が事業者に対し、移転や助成をすることは考えていません。」